

市民と市長との対話集会実施要領

|      |   |                               |
|------|---|-------------------------------|
| 目的   | 市長が地域やグループの活動の場に出向き、市民の皆様との対話を通じて、市政やまちづくりに対する積極的な意見や提案を広く聴き、今後の市政運営に活かすとともに、市民との協働によるまちづくりの推進に資する。 |                               |
| 内容   | 市長と対話を希望するグループが、テーマを設定し申し込み、対話集会を実施する。  |                               |
| 対象   | 市内に在住、在勤、在学するおおむね10名以上のグループ   |                               |
| 日時   | グループの希望日時と市長のスケジュールを調整の上、決定する。<br>時間は最大90分以内。回数は、月1回開催。原則として第3週の中で調整する。                             |                               |
| 申込方法 | 希望する日の2か月前から1か月前までに、企画政策課に申込書を提出する。   |                               |
| 会場   | 市内でグループが確保した会場とする。ただし、適当な会場が確保できない場合は、役場の会議室とする。  |                               |
| 出席者  | 市長  |                               |
|      | 補足説明要員  | テーマを所掌する担当部長、担当課長及び担当課長が指定した者 |
|      | 進行、記録役  | 経営企画部長、企画政策課長、広聴広報魅力発信担当      |
| その他  | 対話集会が実施された際は、要旨をホームページで公開することとする。   |                               |